

別添 3

実践型人材養成システム評価書

1 訓練コース名 自動車整備業実践型人材養成コース

2 修了時の評価方法

(1) OJTについては、別紙1のジョブ・カード様式6（評価シート）により評価する（上司及びOJT担当者による観察評価によるものとするが企業評価において80%以上がAまたはB評価であること）。

(2) OFF-JTについては、国土交通省の指定を受けた自動車整備士実技試験（3級ガソリン・エンジン整備士）を免除することができる社団法人福岡県自動車整備振興会技術講習所を修了すること。

なお、免除の技術講習については、次の技術講習所修了判定基準の（1）及び（2）を満たしていること。

参考 社団法人福岡県自動車整備振興会（技術講習所）規程（国土交通省承認）

第19条 この講習で行う講習の修了判定は次の基準により講習所長が行う。

(1) 講習時間は各講習とも出席率が学科講習時間及び実技講習時間の80%以上であること。

(2) 各講習とも試験の成績が1回の試験成績を100点満点として50点以上、かつ平均点70点以上であること。

試験の内容等

	試験科目	出題範囲	合格基準
学科試験	3級基礎	1. 基礎工学全般（計算問題を含む）に関する知識	10問の択一式において正答が50%以上、かつ平均70%以上
	3級自動車ガソリン・エンジン	1. 総論に関する知識 2. エンジン本体に関する知識 3. 潤滑装置に関する知識 4. 冷却装置に関する知識 5. 燃料装置に関する知識 6. 吸排気装置に関する知識 7. 電気装置に関する知識 8. 電子制御装置に関する知識 9. 燃料及び潤滑剤に関する知識 10. エンジンの点検・整備に関する知識	
実技試験	3級基礎	1. 基礎作業全般に関する作業	4問の問題において正答が50%以上、かつ平均70%以上

	3級自動車ガソリン・エンジン	1. エンジン本体に関する作業 2. 潤滑装置に関する作業 3. 冷却装置に関する作業 4. 燃料装置に関する作業 5. 電気装置に関する作業 6. 電子制御装置に関する作業 7. エンジンの点検・整備に関する作業	8問の問題において正答が50%以上、かつ平均70%以上
--	----------------	---	-----------------------------

3 合否の判定基準

上記「2 修了時の評価方法」の(1)及び(2)ともに合格基準を満たしたものを合格者とする。